

# 令和7年度 第1回 関東地方整備局事業評価監視委員会 議事録

## 審 議

### ■令和7年度の事業評価監視委員会における審議の進め方

(上記について、事務局から資料により説明)

○久保田委員長 ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、委員の皆様から御意見や御質問はございますでしょうか。特によろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

○久保田委員長 もしよろしければ、ただいまの御説明を了承ということで、今年度はこの進め方でやっていくということにさせていただきます。

### ■道路事業における費用対効果分析について

(上記について、事務局から資料により説明)

○久保田委員長 ありがとうございます。ただいまの御説明、よろしいでしょうか。委員の皆さん、何かございましたら御発言ください。よろしいですね。

それでは、そういうことで進めてまいります。

### ■再評価案件（一括審議案件） 再評価対応方針（原案）の説明・審議

・中部横断自動車道（富沢～六郷）

(上記について、事務局から資料により説明)

○久保田委員長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。委員の皆さん、特によろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

○久保田委員長 これは一括審議案件ということでもありますので、では、これは継続という判断でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保田委員長 ありがとうございます。それでは、本案件につきましては、継続とさせていただきます。ありがとうございました。

■再評価案件（重点審議案件） 再評価対応方針（原案）の説明・審議

・一般国道17号 中村交差点立体

（上記について、事務局から資料により説明）

○久保田委員長 ありがとうございました。それでは、委員の皆様、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

○横山委員 よろしいでしょうか。

○久保田委員長 お願いします。

○横山委員 都立大の横山です。

御説明ありがとうございます。転石に関する部分なのですが、以前の令和4年9月の再評価の際ですね、一般国道17号渋川西バイパスの再評価の資料にも同様の転石の問題が記されておりまして、今回と同様に巨石が地中からいっぱい出てきて、困って増額になりましたという御説明をいただいているところですが。今回同じ路線の中で、別の箇所とはいえ、そういったものが発生して、それが予見し得ないというのは、若干ちょっと、どうなのかなというところがあるわけですが。この辺、やっぱり、予見し得ないと言っていいものかどうかについての見解をお願いいたします。

○久保田委員長 御説明をお願いします。

○事務局 御意見ありがとうございます。今回ご指摘いただいた渋川西バイパスのバイパス区間、今の中村交差点から約3kmぐらい離れた箇所に位置しております。確かにこの辺は、非常に山もあり、川が中村交差点の直近は利根川になりますし、渋川西バイパスは

ちょっと離れておりますが、吾妻川ということになっておりまして、若干その辺の関係からも、一律、渋川西バイパスでの発見というものが、直接ここに反映できていたかという、そういうふうにはなっていないというのが現状でございます。

ただ、先生おっしゃるとおり、やっぱり前後区間で、そういったような事象があるのであれば、やはりそこは参考にするべきだと思いますし、実際に中村交差点立体の少し東側で、前橋渋川バイパスという事業をやっています。そこも参考にしてはおりますが、実はそこでは巨石は出ておりませんので、そういったのも少し参考にはしております。以上でございます。

○横山委員 ありがとうございます。そうですね。川なのか、あるいは榛名山からの火山石なのかちょっと分かりませんが。そうですね、若干離れているので難しいのかなと思いつつ、似たような案件が2回目となると、少し慎重に検討していただいたほうがいいのかというふうに思います。以上です。

○久保田委員長 ありがとうございます。なかなか難しいですけど、今後の参考にしてください。ありがとうございました。

では、清水委員、お願いします。

○清水委員 ありがとうございます。東商の清水です。

御説明ありがとうございました。意見一つ、質問1件です。

まず意見ですけれども、本件について、ぜひ、進めていただければと思っております。運輸局のほうの話になりますけれども、関東広域の観光について、東京にたくさんのインバウンドの方がいらっちゃって、それをどんどん、東京だけじゃなく関東地方のいろんな県に誘客をするというような取組をしているということで、我々東京商工会議所も協力をしている立場になります。そういう意味で、これから6,000万人というインバウンドの数を目指していくということも踏まえると、交通量もどんどん増えていくかと思っておりますので、ぜひこれは、進めていただければというのが1点目の意見でございます。

それから、2点目の質問なのですが、先ほどの御質問と少しかぶるのですけれども、転石の件で、詳細なボーリングをしないと、予見できなかったというような御説明があったかと思うのですけれども。素人考えですと、事前のボーリング調査とかで、もう少し精度を上げられないものかなというふうに感じたところでありまして、この辺りについて、もし御意見があればお聞かせいただければと思います。以上です。

○久保田委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。お願いします。

○事務局 御意見、御質問ありがとうございます。

1点目につきましては、地方の活気、そういったところからも、ぜひ進めてほしいというところかと思えます。非常に観光地でもありまして、こちらについては、渋川伊香保 IC の渋滞もさることながら、それを分散する駒寄スマート IC というところも、大分交通も集中しているというところもあるので、事務所としては、一日も早くというつもりで事業を進めております。引き続き、応援をよろしくお願いいたします。

あと、2点目の事前のボーリング調査について、もう少し精度を上げてできないかというところだったかと思えます。実際これまでは、こちらの中村交差点の整備しているところというのは平面交差点になっています。特段、構造物を作っていないものですから、そのピンポイントでやらずに、もう少し間隔の広いような調査にとどまっているのが実態でございます。

ただ、今後、新規事業化に当たっては、こういった構造物があるところには新規事業化の前段において、もう少し精度を上げた地質調査等を実施していくというようなことも検討しております。ぜひ、そういったところから精度を上げていきたいというふうに考えております。貴重な御意見をありがとうございます。

○清水委員 ありがとうございます。承知しました。

○久保田委員長 ありがとうございます。では、朝日先生、どうぞ。

○朝日委員 御説明ありがとうございます。この事業についてというよりも、前に評価の仕方のところでお伺いすればよかったかもしれないのですが、投資効果の表し方なのですが、今回、資料で、バックデータとして費用便益分析に関するものも資料もいただいている、そこは詳細によく分かるのですが、この定性的というか、事業の多様な効果に当たる部分のところ。この事業についてはこういうふうに挙げていただいているとよく分かるのですが、例えば、評価のやり方として、費用便益分析のほうはマニュアルがあるので、どういう観点で、どういうやり方をしていますということが分かるのですが、この多様な効果のほうは、こういった観点でやっているかというようなところ多分、客観的評価指標に則ってエビデンスを書かれていると思うのですが、そういった評価の観点の表示をしないのですかというところがお聞きしたいところです。この事業に関することでなくて、すみません。

○久保田委員長 この事業で言うと、この 17 ページですかね。

○朝日委員 はい、そうです。

○久保田委員長 そうですね。この緑のところですね。ここについて、3 便益のような何か評価のマニュアルとか定義とか、そういうものはないのでしょうかという御質問でよろしいですかね。

○朝日委員 はい。

○久保田委員長 いかがでしょうか。

○事務局 御意見をありがとうございます。確認したところ、こちらのその他の効果につきましては、まだ、そういったマニュアルが策定されていないという状況でございます。今、いただいた御意見なども踏まえまして、引き続き関係部署の方にも伝えて、精度向上に努めていきたいというふうに思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございます。

○朝日委員 分かりました。ありがとうございます。何か一応、公表されている指標の考え方もあるようなので、バックデータとして載っているところもあるので、何かこう、表示の仕方を体系的にしたほうが分かりやすくなるのではないかなと思った幸いです。ありがとうございます。承知しました。

○久保田委員長 まさに、これは途上ということだと思います。ぜひ、これからよろしくお願いたします。ありがとうございました。

そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○久保田委員長 それでは、お諮りいたします。御意見をいただきましたけど、特に継続に対して御反対という御意見はなかったと承りますので、本案件につきましては継続ということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保田委員長 ありがとうございます。それでは、本案件は継続とさせていただきます。ありがとうございました。

■再評価案件（重点審議案件） 再評価対応方針（原案）の説明・審議

・一般国道138号 新屋拡幅

(上記について、事務局から資料により説明)

○久保田委員長 ありがとうございます。それでは委員の皆様、御質問、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

竹内先生、どうぞ。

○竹内委員 御説明ありがとうございました。3点、質問がございます。

1点目は、最初のページですが、標準断面図に街路樹や緑地が入っておりません。ここは観光で歩行者のためにかなり歩道も拡幅するということですが、街路樹等緑がないので、検討経緯をお聞かせいただきたいです。

2点目は、増額の主要な理由が、電線共同溝の追加ということですが、これをやることのベネフィットの部分、歩道の快適性が高まるなどについては、今回は入っていないという理解でよいのでしょうか。

3点目は、もう一つ前の案件もですが、事業がすごく遅れたというのが、重点に選んでいる理由ですが、電線共同溝を追加することによって、どのぐらい当初想定より遅れたのかを教えてくださいたいと思います。よろしく願いいたします。

○久保田委員長 お願いします。

○事務局 御質問ありがとうございます。まず、1点目の街路樹の関係でございまして、これは4種1級の道路ということになりまして、道路構造令は、植樹帯は先生のおっしゃるとおり、基本的には設けなさいということになってございます。こちらですね、新屋拡幅を進めるに当たりまして、地域の学識者の先生だとか、地元自治会長さん5名だとか、あと商工会議所、あと国と県と富士吉田市ですね。この拡幅に伴う景観とかも関係ありますので、まちづくり委員会というものを設置して、細かい検討をしております。

そういった中で、街路樹につきましては、どうしてもやっぱり富士山の眺望が見えるようにしてほしいといった御意見もございまして、今回は植樹帯のほうは設置しないということで地元合意をして、今回設置しないという方針になってございます。

2点目でございます。電線共同溝のベネフィットということございまして、先ほど資料のところの説明をさせていただきました、災害のときに電柱が倒れないといったことと、2点目の歩道の、歩く人が安全に通れますということと、三つ目の景観ということございまして、この事業も定性的にはこういった形でお示しをさせていただいておりますけど

も、B/Cは3便益ですので、こういったものが定量的にも示せていませんということと、今年度から、先ほど御説明した、CO<sub>2</sub>の削減効果とかを定量的に示していますけれども、こういった先生方の御意見を踏まえまして、定量的な便益ですね。いろんなところで、こういったものも含めて出せるように、少しまた考えていきたいなというふうに思っています。

3点目でございます。事業期間につきましては、平成24年度にこの事業を事業化しておりまして、令和8年度に事業を完了して、令和9年度から供用開始ということでございまして、もともとは15年で時期をセットしていたということでございまして、今回、先ほど最初に御説明したとおり、まだ、この後、電線共同溝の整備もございまして、なかなか用地も十分に進んでいないということでございまして、10年、令和18年度に事業を完了して、令和19年度から供用開始、事業期間を15年から25年に延伸したいというふうに考えてございます。

以上です。

○久保田委員長 いかがですか。竹内先生、よろしいですか。

○竹内委員 ありがとうございます。1点目、街路樹の高木をやめたというのは、よく理解できましたが、緑化の仕方は様々な方法がありますので、そのあたりも検討していただければと思います。以上です。

○事務局 承知しました。今の先生の御助言を踏まえまして、事業に生かしてまいりたいと考えてございます。ありがとうございました。

○久保田委員長 ありがとうございます。

2点目のことについては、無電柱化ですね。先ほど資料3で御説明があったと思うのですが、B/Cの中のCには、無電柱化の部分を外すというのが今回の話であります。実は、この件は、結構この委員会でも前からいろんな方に御発言いただいています、無電柱化して、そのCだけ増えているのに、Bが何もないというのは不公平ではないかというようなことがあって、今回、計算上はもうCから外すということ。つまり、バランスを、両方外してバランスが取れているというのが今の状況ですね。

○竹内委員 わかりました。

○久保田委員長 だから、今、竹内先生の御提案は、むしろ両方入れるべきじゃないかと。Bもある程度定量的な評価ができるようになれば、それに伴ってCもそれに入ってもいいかもしれないですね。というのが、今後の検討であるということで、現段階は、今両方外

しているということです。

○竹内委員 ありがとうございます。そこが変わったところがなのですね。

○久保田委員長 そうですね。ありがとうございます。

○竹内委員 ありがとうございます。

○久保田委員長 これもまた検討途上ですので、今後ともよろしくお願いします。

○竹内委員 すばらしいと思います。引き続きご検討お願いします。

○久保田委員長 ありがとうございます。

そのほかの方、いかがですか。よろしいでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○久保田委員長 それでは、本件につきましても継続という判断でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保田委員長 ありがとうございます。継続とさせていただきます。ありがとうございました。

■特定離島港湾における活動拠点整備事業の評価の考え方

(上記について、事務局から資料により説明)

○久保田委員長 ありがとうございます。これについて何か御質問はございますか。

〔「なし」という声あり〕

○久保田委員長 それでは、案件を伺ってから、また質疑にしたいと思います。

■再評価案件（重点審議案件） 再評価対応方針（原案）の説明・審議

・沖ノ鳥島における活動拠点整備事業

(上記について、事務局から資料により説明)

○久保田委員長 非常に特殊な事業ということだと思いますが、委員の皆様から何か御質問、御意見はございますでしょうか。

清水委員どうぞ。

○清水委員 御説明ありがとうございました。先ほどこの資料8の前の御説明でもありましたが、効果が極めて特殊性が高いということがありますので、費用について効率的である必要は当然だと思うのですけれども、そのコストというよりも、やっぱり希少な鉱物だったり、資源が取れるというようなことを鑑みると、コストにとらわれ過ぎるとあまりよろしくないのかなという気がする事業でありますので、そういう点も踏まえてぜひ進めていただきたい。あと、安全保障にも関わりそうな話でもあるので、ぜひ、事業がうまくいくように進めてもらえばいいと思います。以上です。

○久保田委員長 いかがでしょうか。お願いします。

○事務局 御意見をありがとうございました。おっしゃるとおり、コストも大変重要でございますけれども、事業の重要性をしっかり鑑みまして、今後も、また安全第一に、この施設の整備を早急に進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○久保田委員長 ありがとうございました。

では、朝日先生、どうぞ。

○朝日委員 ありがとうございました。すごく効果が潜在的に、すごく多岐にわたるので、自然環境保全もあり、鉱物資源もあり、観光もありとか。経済価値の考え方としては、こういう投資という選択をしたときの機会費用のうち一番大きなものというような考え方で言うと、今の方針、評価の方針というのは、すごく合理的かなというふうに思いました。要は、投資はするので、何らかの可能性のあるものについて、一応費用便益の参考値は出すけれども、基本的には、限界的な変化というよりも、本当にあるなしで大きく変わってくるものなので、必要性とかそういったことで評価するというところで納得しました。

それで、お聞きしたいのは、二つありまして、一つは今のお話にあったように、安全保障上の国土保全みたいなことを考えたときに、情報を出す出さないの考え方があるかと思うのですよね。巡視船なども、昔は公共事業評価していたけれども、性質的にやらないとか、外部委員会で公開する評価対象からは外れたというようなことがあったかと思うのですけど。そこの整理としては、あくまでそういう国土保全事業の一部としてという位置づけでいいのかというところが、確認として教えていただきたいのが一つ。

あとは、もう一つは、いろいろとポテンシャルが 10 ページのところにあるように、投資効果のですね。結構、環境保全、生物多様性保全的な、あるいは、そういう調査・研究的なメリットを評価するような案件というのが、海洋保護の目的の場合には出てきているかと思うのですが。この海洋資源開発はその中で一番把握しやすいと思うのですが、それ以外に候補になりそうな、定量的にある程度示せそうな、2 番目候補というのはあるのですかというのが、ちょっとお聞きしてみたかったことです。

以上です。よろしくお願ひします。

○久保田委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○事務局 御意見をありがとうございます。

まず1点目でございますが、国土保全という観点も非常に高いのですけれども、やはり一応、経済活動に資するという一面もございますので、そちらにつきまして、一応、定量的評価、参考としましても出させていただきます、また委員の皆様のご審議を経て、この事業を継続すべきと、そういうような方針でやらせていただいております。

二つ目でございます。おっしゃるとおり、先ほど申しました海洋鉱物資源の推進等々、定量的にできる部分でやっておりますけれども。やはり、今後、様々な国の機関、もしくは事業者様が、いろいろ現地のほうで調査しております。そちらのほうのバックグラウンドが集まってくれば、様々、定量的な評価に追加されるもの等々が増えてくると思います。なかなか場所的に、あと、やはりそのデータが出しづらいという各機関もあると思いますので、そちらにつきまして、引き続きデータ収集を図って、意見交換等を行っていきたくて考えております。ありがとうございます。

○久保田委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、小笠原委員、お願ひします。

○小笠原委員 御説明、どうもありがとうございます。安全保障上、大変重要だと思っておりますので、これはぜひ進めていただきたいと思っております。

一方で、今回、様々なコバルトとかニッケルの海洋資源ということをかかなり着目されているのですけれども、私は、専門ではないので、あまりはつきり分からないのですが。たしかコバルトやニッケルは、掘り出した後に、精錬が一次、二次、三次と何回も段階がございます、例えば、本土に運んできたところで一次精錬を多分するのは非常に難しいのではないかと考えております。たしか、いろんな酸化物とか重金属などの排水がいろいろ

出るので、環境負荷が大きいために一次精錬というものは基本的には今先進国で行われていないはずなのですね。ですので、そういった経済状況とかも含めて説明していただいたほうがいいのかなと思いました。以上です。

○久保田委員長 ありがとうございます。難しいお話ですがいかがでしょうか。

○事務局 御意見をありがとうございました。確かに、実は我々も専門知識というのが、そこまでは持ち合わせておりませんが、国の機関のほうで、ホームページにも出ておりますけれども、それらを研究している機関がございます。そちらのほうへ、まず我々の岸壁を使っていただくということが、一番の使命かと考えておりますので、そちらのほうも具体的に、どうやって精錬していったら、それらが本当に実現性があるかにつきましては、今後、我々も勉強していきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

○小笠原委員 結構です。コバルト、ニッケルが生産できるようになるということを強く言い過ぎてしまうと、後で違ったじゃないかみたいな話にならないようにだけ、裏をちゃんと取っていただければと思います。

○久保田委員長 貴重なコメント、ありがとうございました。

そのほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○久保田委員長 それでは、本件につきましてお諮りします。継続が妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保田委員長 ありがとうございます。

では、本件は継続ということで判断させていただきます。ありがとうございました。

それでは、本日の審議案件は以上でございますので、これからの進行は事務局のほうでよろしくをお願いします。

○司会 久保田委員長、ありがとうございました。

■報告

・霞ヶ浦導水事業

(上記について、事務局から資料により説明)

○司会 ただいまの説明について御質問等がございましたらお願いします。  
よろしいでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○司会 ありがとうございます。以上をもちまして、本日の議事内容が終了いたしました。本日御審議いただいた内容については、委員長に確認いただいた後、速やかにホームページにて公表する予定です。

また、議事録については、事務局で取りまとめ、委員の皆様の御確認を得た上で、ホームページにて公表いたしますので、よろしくをお願いします。

そのほか、何かございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○司会 ないようですので、これもちまして、令和7年度第1回関東地方整備局事業評価監視委員会を閉会させていただきます。

本日は、長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。

閉 会